

令和6年3月吉日

保護者の皆さまへ

警固小学校 PTA
会長 大丸 拓郎

警固小学校 PTA 会則改正承認について結果報告

6年生を送り出し、進級に向けて、子どもたちもワクワクの中にいることと思います。会員の皆さまには、いつも PTA 活動にご協力いただきありがとうございます。

先日、ご提案させていただきました警固小学校 PTA 会則改正につきまして、下記の通り、ご報告させていただきます。

記

臨時総会に関して

会則13条の2「定時総会の外、運営委員会で必要と認めるとき、及び会員の10分の1以上の要請があったときは臨時総会を開催することができる」

より、世帯数及び学校教職員数 546 に対し、期間中に 257 の要請があり、臨時総会が開催されたものとします。

会則改正に関して

会則第24条「この会則の改正は、総会・臨時総会による承認、もしくは書面による承認で全会員の過半数の賛同を持って可決される。」

により世帯数及び学校教職員数 546 に対し改正に必要な過半数は 273 です

- ① 役員の任期を現状の通算4年限度から通算8年へ延長
(会計経験者は4年のまま)するために必要な会則改正

賛成 264

反対 11

否認

- ② 学年学級委員会・研修委員会の廃止するために必要な会則改正
(各委員会の行事は、行事毎にボランティアで開催予定)

賛成 274

反対 1

承認

以上